



石狩市

No.45 2024年8月発行

編集・発行

石狩市環境市民部 消費生活センター

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL: 0133(72)3191 FAX: 0133(72)3199

消費生活センター便り



消費生活バス研修に行ってきました！

～2024年6月24日～

■ パールライス精米工場見学や石狩市給食センターでランチ、福山醸造で醤油と味噌の工場見学、バスの中では消費生活ミニ講座、と今年も盛りだくさんな内容でした！

受付開始から1時間半ほどで予約がいっぱいになった今年のバス研修。

まずはパールライスでお米の精米過程を見学。

「普通のお米は研ぐと量が減ってしまうけれど、無洗米は糠が落とされた状態のお米で全部食べられるので、高く見えるけれど実は便利でお得」など、賢い消費生活の参考になる情報も教えていただきました。



次に給食センターで、大量の給食を作る仕組みを勉強。模型を使った給食作り体験で、大鍋の給食をかき混ぜたりすくったり、その重さにびっくり。その後、ハッシュドビーフなどの美味しい給食でランチを楽しみました。

次の見学に向かうバスの中では、ミニ消費生活講座。貴金属などの押し買いの寸劇を見て、不要な訪問購入は、はっきりきっぱりお断り！できるようにみんなで合唱しました。

最後は福山醸造で、味噌と醤油の製造過程を見学。

わかりやすく楽しい説明を聴きながら、地域の醸造所の歴史がわかる資料室や、麴の甘い香りが漂う工場を興味深く拝見しました。

醤油の搾りかすは、家畜の飼料になるとのこと。

食の循環の仕組みについても学ぶことができました。





令和6年度 石狩市消費生活センター 相談受付状況と傾向



〈相談件数〉

4月	51	件
5月	38	件
6月	17	件
7月	19	件

計 125 件



■「おトクにお試しだけ」のつもりが「定期購入」に

SNS やインターネット上で「いつでも解約可能」「初回 980 円」など通常価格より安く購入できることを広告する一方で、定期購入が条件となっていて、解約ができないといった通信販売に関する相談が引き続き多く寄せられています。

「初回 980 円、いつでも解約可能」という表示を見て、定期購入のダイエットサプリメントを注文したところ、解約の電話が繋がらない」といったケースが目立ちます。

必ず「最終確認画面」で、定期購入が条件となっていないか、2 回目以降の商品の配送時期、通常価格の金額などの販売条件等を確認しましょう。

解約手段が電話やメッセージアプリに限定されている場合は、電話が繋がらない、メッセージアプリの操作がうまくできないことも想定されます。少しでも不安や疑問を感じたら一人で悩まず相談してください。

令和6年度 消費者被害防止 ネットワーク会議を開催しました！



7月19日(金)、令和6年度石狩市消費者被害防止ネットワーク会議を開催しました。

本ネットワークは市民の消費生活の安定と向上を図るため、関係機関および団体が連携して消費者被害を防止することを目的として、設立されました。

会議では、参加者より、インターネット上に自分の個人情報載っていることに関する不安や、詐欺メールの巧妙化、職業の情報を詐欺師に利用された事例など、実体験に基づく談話がありました。

相談員からは、メールアドレスに自分の名前などの個人情報が入っていて、第三者に知られる場合があることなど、意外な個人情報の流出方法などについて指摘がありました。



？「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階(平日 午前10時～午後4時)

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ →

消費者ホットライン 188

いやいや！
局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。